

事 務 連 絡
令和 6 年 1 2 月 2 日

県内各指定権者 様

愛知県福祉局高齢福祉課長

介護保険法施行規則の改正に伴う介護支援専門員証関係手続きについて
(依頼)

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令」(令和 6 年 5 月 2 4 日付厚生労働省令第八十五号)により、令和 6 年 12 月 1 日から介護支援専門員証に関する申請手続きの際に個人番号を記載することが義務付けられました。

愛知県では、それに伴い、介護支援専門員証の更新等の申請書について様式を改正し、下記の当課 Web ページへ 12 月 1 日付けで掲載しました。

県内の介護支援専門員の方へ周知する必要があるため、貴職の所管する関係施設・事業所(該当の種別は別紙のとおり)への当該 Web ページの周知について御協力をお願いします。

なお、個人番号を利用したオンライン申請等については、国のシステム障害により、実装時期未定となっておりますことを申し添えます。

記

愛知県 WEB ページ「介護支援専門員の登録、申請及び届出について」

URL:<https://www.pref.aichi.jp/site/aichi-caremanager/caremana-touroku.html>

以上

連絡先 介護保険指導第二グループ(足立)
電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 8 6 1 (ダイヤルイン)
F A X 0 5 2 - 9 5 4 - 6 9 1 9

別紙

関係施設・事業所一覧

	指定権者		
	愛知県	政・中	一般市町村
○居宅介護支援事業		○	○
○介護予防支援事業		○	○
○特定施設入居者生活介護（予防含む）	○	○	
○小規模多機能型居宅介護（予防含む）		○	○
○看護小規模多機能型居宅介護		○	○
○地域密着型特定施設入居者生活介護		○	○
○認知症対応型共同生活介護（予防含む）		○	○
○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		○	○
○介護老人福祉施設	○	○	
○介護老人保健施設	○	○	
○介護医療院	○	○	